【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年11月17日

【会社名】 株式会社自律制御システム研究所

【英訳名】 Autonomous Control Systems Laboratory Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役最高経営責任者(CEO) 太田 裕朗

【本店の所在の場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者(CFO) 早川 研介

【最寄りの連絡場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者(СFО) 早川 研介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2017年第1回新株予約権(ストックオプション)の権利行使が進み、当社の議決権の総数が増加したことに伴い、以下の株主が主要株主に該当しないことになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称 主要株主でなくなるもの UTEC3号投資事業有限責任組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10,800個 (1,080,000株)	10.06%
異動後	10,800個 (1,080,000株)	9.92%

- (注)1.総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
 - 2. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2020年5月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において記載された当該株主の所有株式数に係る議決権の数(10,800個)に対する、2020年3月31日現在の発行済株式総数(10,742,790株)から議決権を有しない株式数(4,290株)を控除した株式数(10,738,500株)に係る議決権の数(107,385個)を基準に算出しております。
 - 3. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2020年9月30日現在の発行済株式総数(10,894,665株)から、 議決権を有しない株式数(5,765株)を控除した株式数(10,888,900株)に係る議決権の数(108,889個)を 基準にして算出しております。
- (3) 当該異動の年月日 2020年8月27日
- (4) その他事項

本報告書提出日現在の資本金の額 3,021百万円 発行済株式総数 普通株式 10,894,665株

以上